

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2024 年 4 月 1 日

日立造船株式会社

2024 年 4 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書面

大阪市住之江区南港北一丁目 7 番 89 号
日立造船株式会社
取締役社長 桑原 道

当社及び日立造船プラント技術サービス株式会社（以下「HPT」といいます）は、2024 年 2 月 5 日付けで合併契約に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を存続会社、HPT を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行いました。

会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則（以下「規則」といいます）第 200 条の規定により、本合併に関して当社本店に備え置くこととされる事項は下記のとおりです。

記

1. 本合併が効力を生じた日（規則第 200 条第 1 号）

2024 年 4 月 1 日

2. HPT における事項（規則第 200 条第 2 号）

（1）会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

HPT は当社の完全子会社であったため、反対株主による本合併の差止請求に係る手続は行われておりません。

（2）会社法第 785 条の規定による手続の経過

HPT は当社の完全子会社であったため、反対株主による株式買取請求に係る手続は行われておりません。

（3）会社法第 787 条の規定による手続の経過

HPT は新株予約権を発行していませんので、新株予約権買取請求に係る手続は行われておりません。

（4）会社法第 789 条の規定による手続の経過

HPT は、会社法第 789 条第 2 項に基づき、2024 年 2 月 13 日付の官報において公告するとともに、同日付けで個別催告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 当社における事項（規則第 200 条第 3 号）

（1）会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易合併に該当するため、反対株主による本合併の差止請求に係る手続は行われておりません。

（2）会社法第 797 条の規定による手続の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易合併に該当するため、反対株主による株式買取請求に係る手続は行われておりません。

（3）会社法第 799 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 2 月 13 日付の官報において公告するとともに、同日から電子公告の方法により公告しましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が HPT から承継した重要な権利義務に関する事項（規則第 200 条第 4 号）

当社は、本合併の効力発生日をもって、HPT の資産、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により HPT が備え置いた書面（規則第 200 条第 5 号）別紙をご参照ください。

6. 本合併による変更登記をした日（規則第 200 条第 6 号）

2024 年 4 月 1 日

7. その他本合併に関する重要な事項（規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び同法施行規則第 182 条に定める書面)

2024 年 2 月 13 日

日立造船プラント技術サービス株式会社

2024 年 2 月 13 日

吸収合併に係る事前開示書面

大阪市西区江戸堀二丁目 6 番 33 号
日立造船プラント技術サービス株式会社
取締役社長 森下 裕史

日立造船株式会社（以下「存続会社」といいます）及び当社は、2024 年 2 月 5 日付けで合併契約を締結し、2024 年 4 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うことといたしました。

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則（以下「規則」といいます）第 182 条の規定により、本合併に関して当社本店に備え置くこととされる事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）
別紙 1 をご参照ください。
2. 合併対価の相当性に関する事項（規則第 182 条第 1 項第 1 号）
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項（規則第 182 条第 1 項第 2 号）
該当事項はありません。
4. 新株予約権の定め相当性に関する事項（規則第 182 条第 1 項第 3 号）
該当事項はありません。
5. 存続会社についての事項
 - （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（規則第 182 条第 6 項第 1 号イ）
別紙 2 をご参照ください。
 - （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（規則第 182 条第 6 項第 1 号ロ）
該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（規則第 182 条第 6 項第 1 号ハ）

該当事項はありません。

6. 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（規則第 182 条第 6 項第 2 号イ）
該当事項はありません。

7. 存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本合併後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。また、収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、存続会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

別紙 1 吸収合併契約書
次頁以降をご覧ください。

別紙 2 存続会社の最終事業年度に係る計算書類等
次頁以降をご覧ください。



合併契約書

日立造船株式会社(以下、「甲」という。)と日立造船プラント技術サービス株式会社 (以下、「乙」という。)とは、次の通り吸収合併契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第1条 (合併の方法)

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する(以下、「本合併」という。)。

第2条 (商号および住所)

甲および乙の商号および住所は、以下のとおりである。

甲(吸収合併存続会社) : 日立造船株式会社

大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

乙(吸収合併消滅会社) : 日立造船プラント技術サービス株式会社

大阪市西区江戸堀二丁目6番33号

第3条 (本合併に際して交付する金銭等)

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているので、本合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等(甲の株式および金銭を含む。)の交付を行わない。

第4条 (甲の資本金および準備金の額)

本合併に関して、甲の資本金および資本準備金の額は増加しない。

第5条 (効力発生日)

本合併がその効力を生ずる日(以下、「効力発生日」という。)は、2024年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙は協議のうえ、これを変更することができる。

第6条 (株主総会)

本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併および同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲および乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第7条 (会社財産の引継ぎ)

乙は、2024年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、資産、負債および権利義務一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条 (会社財産等の管理)

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行および財産の管理・運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行う。

第9条 (職員の取扱い)

甲は、効力発生日において、乙の職員全員を引き継ぐものとし、職員に関する取扱いについては、甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条 (事情変更)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、その他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙協議のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条 (本契約の効力)

本契約は、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条 (協議事項)

本契約に定めのない事項、本契約の解釈に疑義が生じた事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するために、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2024年2月5日

甲 : 大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

日立造船株式会社

代表取締役 三野 禎男



乙 : 大阪市西区江戸堀二丁目6番33号

日立造船プラント技術サービス株式会社

代表取締役 森下 裕史



第 1 2 6 期 事 業 報 告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

日 立 造 船 株 式 会 社

事 業 報 告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①全般の概況

当期（2022年度）の経済情勢は、世界的にはエネルギー、部材、労働力等における供給面での制約に伴う物価上昇や金融引締めの影響等により、先行き不透明な状況で推移するも、国内では、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中で、設備投資や雇用情勢の持ち直しもあり、全体として緩やかな景気回復の動きが見られました。

こうした中で、当社グループは、2020年度からスタートした3か年の中期経営計画「Forward 22」の最終年度である当期において、計画の完遂を目指し、製品・サービスの付加価値向上、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト、業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してまいりました。

・受注、売上、損益の状況

当期の受注高は、機械・インフラ部門が減少したものの、環境部門および脱炭素化部門の増加により、前期を上回る7,375億円となりました。また、売上高については、環境部門の増加などにより、前期を上回る4,926億円となりました。

損益面では、環境部門の増加などにより、営業利益、経常利益はそれぞれ前期を上回る200億円、178億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により、前期を大幅に上回る155億円となりました。

(単位：億円)

	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減（前期比）
受 注 高	6,779	7,375	596 (8.8%増)
売 上 高	4,417	4,926	509 (11.5%増)
営 業 利 益	155	200	45 (29.1%増)
経 常 利 益	117	178	61 (51.3%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	78	155	77 (97.2%増)

②部門別の概況

[環境部門]

主要な事業内容	ごみ焼却発電・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギーシステム（発電設備）、バイオマス利用システム、海水淡水化プラント等各種プラント、電力卸売	売上高 構成比 71%
---------	---	-------------------

(単位：億円)

受注高			売上高			営業利益		
第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減
5,294	5,612	318	3,072	3,481	409	124	150	26

受注高は、主力事業であるごみ焼却発電施設の建設等の好調な受注により、前期より318億円増加し、5,612億円となりました。

売上高は、千葉県我孫子市、滋賀県大津市、茨城県日立市のごみ焼却発電施設の建設工事、佐賀県杵島地区衛生処理組合向けの汚泥再生処理センターの整備工事等の完工や、海外子会社におけるごみ焼却発電施設の大口工事の進捗により、前期より409億円増加し、3,481億円となりました。

営業利益は、海外子会社の収益増加等により、前期より26億円増加し、150億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 国内では大阪広域環境施設組合、広島市、埼玉県久喜市向け、海外では英国向け等のごみ焼却発電施設の建設等を受注。
- 神奈川県小田原市環境事業センターにて実施していた環境省委託事業「清掃工場から回収した二酸化炭素の資源化による炭素循環モデルの構築実証事業」が終了。世界初となる、清掃工場から排出される二酸化炭素を利用したメタネーションの実証に成功し、現在、実証試験の結果をもとに、社会実装に向けた経済性評価を実施中。
- 株式会社日立ハイテクソリューションズとの共同研究により、AI制御システムによるごみ焼却発電施設の長期運転に成功。



【我孫子市クリーンセンター（千葉県）】



【杵島地区環境センター（愛称：クリーンHitzきしま）（佐賀県）】

[機械・インフラ部門]

主要な事業内容	自動車用プレス機械、ボイラ、プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム、橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム	売上高 構成比 18%
---------	---	-------------------

(単位：億円)

受注高			売上高			営業利益		
第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減
971	902	△69	863	882	19	22	34	12

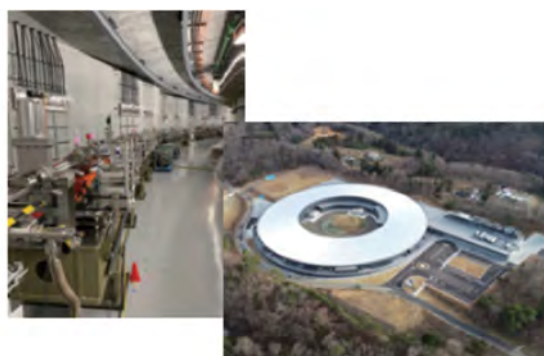
受注高は、自動車用プレス機械が増加したものの、精密機器の減少等により、前期から69億円減少し、902億円となりました。

売上高は、自動車用プレス機械および精密機器のうち真空バルブの増加により、前期から19億円増加し、882億円となりました。

営業利益は、自動車用プレス機械および精密機器のうち真空バルブの収益増加により、前期から12億円増加し、34億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 短時間・大空間除菌および空気循環により安全・安心な空間を実現する空間除菌機「ACSTERIA」（アクステリア）を、医療機関をはじめとする多数の施設に納入。
- 国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構向けの次世代放射光施設蓄積リング用真空系機器を完工。
- 熊本県にて、天草市の中心部と熊本市圏を結ぶ天草未来大橋を完工。



【蓄積リング用真空系機器および納入場所である次世代放射光施設】

(次世代放射光施設写真は一般財団法人 光科学イノベーションセンター 提供)



【天草未来大橋（熊本県）】

[脱炭素化部門]

主要な事業内容	船用原動機、脱硝触媒、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器、電解・PtG、風力発電	売上高 構成比 9%
---------	--	------------------

(単位：億円)

受注高			売上高			営業利益		
第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	増減
430	762	332	399	466	67	4	4	0

受注高は、船用原動機が減少したものの、圧力容器等各種プロセス機器および原子力関連設備機器の増加や風力発電設備の受注により、前期から332億円増加し、762億円となりました。

売上高は、圧力容器等各種プロセス機器および原子力関連設備機器、ならびに船用原動機の増加により、前期から67億円増加し、466億円となりました。

営業利益は、前期から微増の4億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 東京電力ホールディングス株式会社との共同出資（当社出資比率33%）により、福島県浜通り地域において原子力発電所廃炉関連製品の製造等を行う「東双みらい製造株式会社」を設立。
- 当社初の大型陸上ウィンドファーム案件となる「むつ小川原風力発電所建設工事」を受注。



【中東向け圧力容器】



【東双みらい製造浜通り工場完成予想図】

[その他部門]

受注高は、前期から15億円増加の99億円、売上高は、前期から14億円増加の97億円となりました。また、営業利益は、前期から7億円増加の12億円となりました。

- (注) 1. 2022年度より、機械・インフラ部門から一部の事業を脱炭素化部門として分離する部門の変更を行ったことに伴い、2021年度の受注高、売上高および営業利益についても、変更後の部門に組み替えて記載しております。
2. 当社は、連結子会社であった日本プスネス株式会社について、当社が保有する全株式を、2022年10月31日付で今治造船株式会社に譲渡しました。これに伴い、機械・インフラ部門の主要事業内容から船用甲板機械を除外しております。

3. 2023年2月28日付で、当社完全子会社であった株式会社オーナミの発行済株式のうち66.6%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡しました。これに伴い、株式会社オーナミは連結子会社から持分法適用会社になりましたので、その他部門の主要事業内容から運輸・倉庫・港湾荷役を除外しております。

(2) 設備投資の状況

当期においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額7,945百万円の設備投資を実施しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

部 門	金 額	主な内容
環 境	2,701	発電設備における機器の更新および運転支援システムの改造、ごみ焼却発電施設におけるダンプ車の更新
機械・インフラ	2,531	特殊フィルム製造実証設備の導入、工場ドック主排水ポンプの更新、工場計量管理室の建設
脱炭素化	736	触媒製造ライン用成形装置の導入、パイプ加工装置の更新
その他・共通	1,975	工場隣接ドックハウスの建設、本社エレベーター設備の更新、工場への陸上フラップゲートの設置
計	7,945	

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

当期においては、主として今後の運転資金および事業投資資金、ならびに長期借入金の返済に充当するため、長期借入金20,665百万円を調達しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第123期 (2019年度)	第124期 (2020年度)	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)
受 注 高 (億 円)	4,541	4,294	6,779	7,375
売 上 高 (億 円)	4,024	4,085	4,417	4,926
営 業 利 益 (億 円)	138	153	155	200
経 常 利 益 (億 円)	94	117	117	178
親会社株主に帰属 する当期純利益 (億 円)	21	42	78	155
1株当たり当期純利益 (円)	13.04	25.26	46.87	92.43
総 資 産 (億 円)	4,095	4,293	4,611	4,796

(5) 対処すべき課題

中期経営計画「Forward 22」の最終年度（2022年度）は、受注高、売上高が見通しを大幅に上回る結果となりました。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略に基づく先端技術の活用や、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト、人材育成と働き方改革等において、一定の成果を得ることができました。

一方、世界的なエネルギー・資材価格高騰への対応を図り、個別プロジェクトの収益力強化に努めるとともに、国内外グループ会社とのシナジー強化等について、引き続き取り組んでまいります。

また、脱炭素社会の実現、資源循環経済への対応などサステナビリティに向けた取組みがこれまで以上に求められています。

このような状況を踏まえ、「Forward 22」で明らかになった課題の解決、外部環境変化への対応を図るため、新たに当社グループの2050年に目指す姿「サステナブルビジョン」（後述の「サステナビリティ」の項目をご参照ください）を策定し、長期ビジョンを「2030 Vision」として見直すとともに、新中期経営計画「Forward 25」（2023年度～2025年度）を策定しました。

■長期ビジョン「2030 Vision」

「サステナブルビジョン」を踏まえ、事業分野を「脱炭素化」、「資源循環」、「安全で豊かな街づくり」に再定義しました。当社グループは「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナー」として、これら事業分野における社会的課題の解決に積極的に取り組んでいきます。また、これら事業分野において戦略的な事業投資・開発投資等を拡大し、成長事業・高収益事業を創出することにより、2030年に営業利益率10%の達成、ROE10%超、海外事業比率50%、2030年代のできるだけ早い時期に売上高1兆円の事業規模を目指します。

■中期経営計画「Forward 25」（2023年度～2025年度）

2023年度～2025年度の3年間を、「2030 Vision」および「サステナブルビジョン」実現への飛躍に向けた新たな第一歩とし、グローバルな社会的課題の解決に向け、以下3点の基本方針に基づき取り組んでいきます。

財務目標としては、2025年度に、受注高6,000億円、売上高5,600億円、営業利益280億円（営業利益率5.0%）、ROE9.5%を目指します。

1. 既存事業の持続的成長

①海外事業の伸長

ごみ焼却発電事業、原子力関連事業、水事業を中心に、既存注力地域である欧州、東アジアのほか、重点成長地域とする東南アジア、南アジア、新規開拓地域とする北米、中東において、当社グループで協力して事業伸長に取り組み、2025年度に海外売上高比率40%を目指します。

このため、積極的投資とグローバル事業戦略統一のための体制の見直しを計画しています。

②事業構造改革の推進

ポートフォリオ・マネジメントを引き続き推進し、事業の選択と集中による収益性の改善、また、他社との戦略的パートナーシップの構築による競争力の強化に努めます。

③継続的事業の拡大および新設事業の収益改善

2025年度に継続的事業の売上高割合50%、新設事業の黒字化を目指し、新たな事業モデルの創出、DX推進による製品・事業の高付加価値化等に取り組み、収益力の強化を図ります。

2. 成長事業の創出・拡大

①投資（事業投資・開発投資）戦略の実行

3年間で事業投資750億円、開発投資280億円、設備投資280億円にDX関連投資を合わせ総額1,400億円規模の投資を計画しています。重点投資分野は、脱炭素化、資源循環、水事業、ライフサイエンス関連事業分野等とし、戦略的投資により、成長事業を創出・拡大します。

②重点分野への投資

脱炭素化事業では、再生可能エネルギーから得られる電力による水素製造および水素を活用した合成メタン製造に関連する事業、使用済核燃料の保管・貯蔵容器、アンモニア貯蔵容器等の原子力関連機器・圧力容器事業、出資、建設、運営、売電などの様々なビジネスモデルを展開する風力発電事業を拡大します。

資源循環事業では、主力のごみ焼却発電事業に加えて、処理対象廃棄物を一般廃棄物から産業廃棄物にも広げ、当社保有の焼却・ガス化・発酵・炭化といった減容化技術により、廃棄物資源から電力を含めた多種多様な有価物を創出し、循環活用する事業を創出・拡大します。

水事業では、様々な造水・排水処理技術を活用し、グローバル市場への拡大を目指します。

また、健康や安全への関心が高まる中、ライフサイエンス分野(創薬・医療関係装置の製造等)は、今後長期にわたり成長すると考えており、将来の事業創出を目指して積極的に投資を行っていく方針です。

3. 持続可能な経営の推進（企業価値の向上）

①人的資本の強化

当社グループでは、「人材」を「資本」と捉え、人材の価値を最大限に引き出すことで、人と組織の成長の好循環が生まれ、会社の成長および企業価値の向上につながると考えています。多様な人材の採用や多様な働き方の提供、グローバル人材・経営人材育成等を通じた経営戦略実現のため必要な人材の採用・確保、適正配置・戦略的育成、定着により、人的資本の強化に取り組みます。なお、2025年度までに女性新卒採用率は事務系50%、技術系10%以上、男性育児休暇・休業取得率100%、職員エンゲージメント指数70%以上、生活習慣病平均有所見率21%未満の達成を目指します。

②事業活動の脱炭素化

2050年のカーボンニュートラルを目指し、サプライチェーン全体におけるCO₂排出削減に取り組めます。（詳細は、後述の「サステナビリティ」の項目をご参照ください）

③DX戦略の推進

デジタル技術を活用した事業DX（製品・サービスの付加価値向上）、企業DX（業務効率化・生産性向上）、DX基盤整備（デジタル技術基盤整備・DX人材育成）に取り組み、2025年度までに製品IoT化率60%、DX人材育成数500名を目指します。

④リスク管理の徹底

プロジェクトに関わるリスク管理の徹底により最適なリスクテイク体制を構築し、2025年度までに、休業災害件数ゼロ、売上高に対する不良費比率0.5%以下の達成を目指します。

■サステナビリティ

1. サステナブルビジョン

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、新たな事業機会の獲得、当社グループの持続的成長のため、サステナビリティを重視した経営を実践します。2050年当社グループの目指す姿であるサステナブルビジョンは、次のとおりです。

環境負荷をゼロにする 人々の幸福を最大化する

2. サステナビリティ推進体制

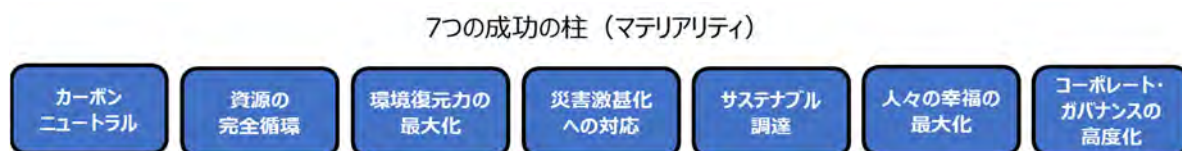
サステナブルビジョン実現に向けて、当社は、取締役会の監督のもと、取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。

同委員会は、グループ全体のサステナビリティに関わる方針、戦略、重要施策等に関し審議するとともに、施策の実施状況などの報告を受け、組織横断的にサステナビリティに関する活動を推進し、取締役会に付議・報告を行っています。

3. 成功の柱（マテリアリティ）

従来、当社グループは、中長期的な視点からESG課題を設定していましたが、上記のサステナブルビジョン策定に伴い、これを見直し、ビジョン実現に不可欠な要素である7項目を「成功の柱（マテリアリティ）」として設定しました。

「成功の柱」ごとに、関連する社会課題の認識、課題に対する施策を明確化し、2050年までの目標（KPI）とロードマップを策定し、各種取組みを推進していきます。



4. 主な取組み内容

【カーボンニュートラル】

当社グループは、GHG（温室効果ガス）排出量削減目標として、2025年度において、「自社の活動によるGHG排出削減（スコープ1、2）」については、34%削減（2013年度比）、「自社の活動および自社のバリューチェーンにわたるGHG排出削減（スコープ1、2、3）」については、2030年度50%削減（2013年度比）、2050年度カーボンニュートラルを掲げています。

今後、スコープ1、2については、製造プロセスにおける化石エネルギーの削減・再生可能エネルギーへの切り替え推進や効率的なエネルギーの使用推進、船用エンジン試運転燃料の非化石燃料への転換等を、また、スコープ3については、メタネーションを含むカーボンネガティブ貢献製品・事業の拡大展開、サプライヤーや顧客との協働などを進めてまいります。

【資源の完全循環】

当社グループは、事業活動で使用する資源の完全循環を実現するため、2050年度ゼロエミッション（埋立率を限りなくゼロに近づけること）達成を目指します。具体的には、製品回収による有価金属の再資源化や製造プロセスにおけるリサイクルの徹底などに取り組みます。また、リサイクルしやすい設計の推進、長寿命部品の使用、長寿命化技術の開発を推進し、資源循環経済構築に貢献します。

【人々の幸福の最大化】

多様な人材が、心身ともに健康で、個人の能力を最大限発揮できる職場を実現するため、人材の多様性の確保、多様な働き方の提供、適正配置・戦略的育成、人材の定着に繋がる取り組み等を行っています。特に、健康経営の推進については、取締役社長を責任者として、産業医や健康保険組合等とも課題を共有し、各種施策を推進しています。

また、当社グループは、国連グローバル・コンパクトに賛同、署名するとともに、国際人権章典、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重します。当社グループは、「Hitzグループ倫理行動憲章」において、人間尊重を貫くことを定めています。

当社グループでは、以上の重点施策を実行することで、収益力強化を推進し確実に成果をあげていく所存です。また、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を目指すうえで重要な課題となる、安全管理の徹底、コンプライアンスの徹底にも引き続き取り組んでまいります。特に、安全管理については、2023年度より担当部門を社長直轄の組織に変更し、機動的な取り組みを推進していきます。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況等（2023年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 アイメックス	1,484 百万円	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株 式 会 社 ニチゾウテック	1,242 百万円	100.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事
株 式 会 社 エイチアンドエフ	1,055 百万円	100.0%	各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売
エスエヌ環境テクノロジー 株 式 会 社	200 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理
Hitz 環境サービス 株 式 会 社	100 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務
Osmoflo Holdings社	58 百万オーストラリアドル	100.0%	海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営
Hitachi Zosen Inova社	40 百万スイスフラン	100.0%	ごみ焼却発電・バイオガス施設の設計・製作・販売・保守・運営
Hitachi Zosen Inova Steinmüller社	90 百万ユーロ	—	廃棄物発電施設の設計・調達・建設・メンテナンス、火力発電所等向け排ガス処理施設の設計・調達・建設
NAC International社	43 百万USドル	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング

- (注) 1. 上記の重要な子会社9社を含めた連結子会社は124社、持分法適用会社は30社となっております。
2. 2023年2月28日付で、当社完全子会社であった株式会社オーナミの発行済株式のうち66.6%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡しました。これに伴い、株式会社オーナミは連結子会社から持分法適用会社になっております。
3. Hitachi Zosen Inova Steinmüller社は、当社100%出資のHitachi Zosen Inova社の完全子会社であります。
4. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitz Holdings U.S.A. 社の完全子会社であります。
5. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③事業譲渡、合併等の組織再編の状況等

- ・当社は、2022年10月31日付で、連結子会社であった日本ブスネス株式会社について、当社が保有する全株式を今治造船株式会社に譲渡しました。
- ・当社は、2023年2月28日付で、完全子会社であった株式会社オーナミの発行済株式のうち66.6%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡しました。
- ・当社は、船用原動機事業（船用原動機の製造およびアフターサービス事業）の伸長を図るため、今治造船株式会社と協業を行うこととし、その準備のために当社完全子会社として設立したヒッツ船用原動機設立準備株式会社との間で、当該事業を承継させるための吸収分割契約を2022年12月14日付で締結しました。これにより、同社は、2023年4月1日付で当該事業を承継するとともに、今治造船株式会社から35%の資本参加を受け入れたうえで、商号を「日立造船マリンエンジン株式会社」に変更して事業を開始しました。

④重要な技術提携の状況

提 携 先	国 名	提 携 内 容
MAN Energy Solutions社	ド イ ツ	MAN B&W型ディーゼル機関

(7) 主要な営業所、工場等（2023年3月31日現在）

①当 社

本 社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東 京 本 社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支 社	北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中部支社(名古屋市)、中国支社(広島市)、九州支社(福岡市)
工 場 等	技術研究所(大阪市)、茨城工場(常陸大宮市)、舞鶴工場(舞鶴市)、築港工場(大阪市)、堺工場(堺市)、向島工場(尾道市)、因島工場(尾道市)、有明工場(熊本県玉名郡)、若狭事業所(福井県大飯郡)
海 外 事 務 所	台北支店(台湾)、シンガポール支店(シンガポール)、アブダビ支店(アラブ首長国連邦)

②子会社

<国 内>

株 式 会 社 ア イ メ ッ ク ス	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株 式 会 社 ニ チ ゾ ウ テ ッ ク	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
株 式 会 社 エ イ チ ア ン ド エ フ	福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	大阪市港区弁天1丁目2番1号
H i t z 環 境 サ ー ビ ス 株 式 会 社	川崎市川崎区南町1番1

(注) 1. 株式会社ニチゾウテックは、2022年11月21日付にて本社機能を大阪府中央区南久宝寺町3丁目1番8号に移転しておりますが、登記上の本店の住所を記載しております。

2. エスエヌ環境テクノロジー株式会社は、2022年11月21日付にて、本店を大阪府此花区西九条5丁目3番28号から移転しました。

<海 外>

O s m o f l o H o l d i n g s 社	オーストラリア
H i t a c h i Z o s e n I n o v a 社	スイス
H i t a c h i Z o s e n I n o v a S t e i n m ü l l e r 社	ドイツ
N A C I n t e r n a t i o n a l 社	米国
H i t a c h i Z o s e n U . S . A . 社	米国
H i t a c h i Z o s e n I n d i a 社	インド
H I T Z (T H A I L A N D) 社	タイ
H I T Z I N D O N E S I A 社	インドネシア
H I T A C H I Z O S E N V I E T N A M 社	ベトナム
日 立 造 船 貿 易 (上 海) 社	中国

(8) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境	7,489名
機 械 ・ イ ン フ ラ	2,242名
脱 炭 素 化	797名
そ の 他	175名
全 社 （ 共 通 ）	697名
計	11,400名（前期末比 140名減）

（注）従業員数には、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,046名（前期末比45名増）	42.9歳	16.2年

（注）従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者164名を含んでおります。

(9) 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	16,202百万円

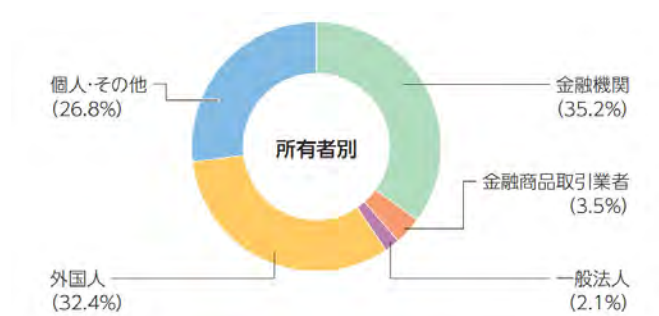
2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 170,214,843株（うち自己株式 1,687,175株）
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 74,480名（前期末比 6,303名減）
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,418	17.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	14,017	8.3
株式会社三菱UFJ銀行	5,291	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	4,067	2.4
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	3,215	1.9
日立造船職員持株会	2,658	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,445	1.5
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,373	1.4
損害保険ジャパン株式会社	2,358	1.4
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	2,305	1.4

（注）持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

■株式分布（所有者別持株比率）



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
谷 所 敬	代 表 取 締 役 取 締 役 会 長		住友ゴム工業株式会社社外取締役
三 野 禎 男	代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 兼 C E O		
白 木 敏 之	常 務 取 締 役	環境事業本部、品質保証室、 建築監理室担当	
鎌 屋 樹 二	常 務 取 締 役	脱炭素化事業本部長 兼 機 械・インフラ事業本部、生産 技術部担当	
芝 山 直	常 務 取 締 役	開発本部長 兼 I C T推進本 部、海外統括本部担当	
桑 原 道	常 務 取 締 役	環境事業本部長 兼 調達本部 担当	
高 松 和 子	取 締 役		関西電力株式会社社外取 締役
リチャード R. ルーラー	取 締 役		米国弁護士（ニューヨー ク州、ニュージャージー 州） Allegro MicroSystems社 社外取締役
庄 司 哲 也	取 締 役		エヌ・ティ・ティ・コ ミュニケーションズ株式 会社相談役 サークレイス株式会社社 外取締役 サッポロホールディング ス株式会社社外取締役 三菱倉庫株式会社社外取 締役 日本たばこ産業株式会社 社外取締役

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
森 方 正 之	常 勤 監 査 役		
山 本 和 久	常 勤 監 査 役		
土 井 義 宏	監 査 役		関西電力送配電株式会社 代表取締役社長
安 原 裕 文	監 査 役		参天製薬株式会社社外監査役 住友ゴム工業株式会社社外監査役

(注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2023年3月31日現在のものです。

なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

氏 名	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長	代表取締役 取締役会長 兼CEO	2022年4月1日
三 野 禎 男	代表取締役 取締役社長 兼CEO	代表取締役 取締役社長 兼COO	2022年4月1日
白 木 敏 之	常務取締役 環境事業本部、品質保証 室、建築監理室担当	常務取締役 環境事業本部、調達本 部、建築監理室担当	2022年4月1日
鎌 屋 樹 二	常務取締役 脱炭素化事業本部長 兼 機械・インフラ事業本 部、生産技術部担当	常務取締役 機械・インフラ事業本 部長 兼 生産技術部担当	2022年4月1日
桑 原 道	常務取締役 環境事業本部長 兼 調達 本部担当	取締役 企画管理本部長 兼 業務 管理本部、サステナビリ ティ推進室、品質保証 室、夢洲エリア開発推進 室担当	2022年4月1日

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・取締役会長谷所敬氏は、2023年3月28日に住友ゴム工業株式会社の社外取締役に就任しました。
 - ・常務取締役桑原道氏は、2022年6月30日にHitz Holdings U.S.A. 社の取締役社長を退任しました。
 - ・取締役リチャード R. ルーリー氏は、2022年6月24日にサンケン電気株式会社の社外取締役に退任しました。
2. 取締役 高松和子氏、同 リチャード R. ルーリー氏および同 庄司哲也氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 土井義宏氏および同 安原裕文氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく

独立役員に指定しております。

5. 常勤監査役 森方正之氏および監査役 安原裕文氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。

- ・監査役 安原裕文氏は、パナソニック株式会社において、同社国内外関係会社におけるCFOの経験を含め、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。

6. 2023年4月1日付で地位および担当が次のとおり変更となりました。

氏	名	地	位	担	当
谷	所	敬	取締役相談役		

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は当社および当社の海外子会社の取締役および監査役です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月22日開催の第115回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。）、監査役の金銭報酬の額は年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

②取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次のとおりです。なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会（取締役会議長、CEO、社外取締役3名および社外監査役2名の計7名で構成し、委員長を社外取締役とする。なお、2023年4月1日付で、取締役会長谷所敬氏の地位変更に伴い、取締役会議長が谷所敬氏から取締役社長兼CEOの三野禎男氏に交代したことにより、計6名での構成に変更。）に諮問のうえ、取締役会において決定しております。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

（報酬体系）

- ・ 取締役の報酬は、「定額報酬」と業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」で構成し、株主総会決議による総額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。
- ・ 定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。
- ・ 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。

年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（0～5か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。

- ・ 取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額に応じて変動し、定額報酬：業績連動型賞与の割合は「100%：0%（業績連動型賞与がない場合）」～「62%：38%（基準となる支給月数および個人別査定が最大となる場合）」の範囲になります。

（報酬額決定の手続および委任に関する事項）

- ・ 取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長（取締役会長を置かない場合は取締役社長）が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定します。なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

ロ. 監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針

監査役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしています。なお、当該方針は監査役会で決定しております。

③取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (定額報酬)	業績連動報酬等 (業績連動型賞与)	
取締役 (うち社外取締役)	382 (35)	280 (35)	101 (一)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	79 (18)	79 (18)	— (一)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	461 (53)	359 (53)	101 (一)	13 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれておりません。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。
2. 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は155億円であります。業績連動型賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の利益水準に応じて算定されております。各取締役の業績連動型賞与の額の算定方法は、19頁(4)②「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系の3点目に記載のとおりです。
3. 取締役会は、業績連動型賞与の総額を決定したうえで、取締役社長 三野 禎男氏に対し、各取締役(社外取締役を除く)の業績連動型賞与の額(評価配分)の決定を委任しております。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方法に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%～150%の範囲内で決定することとしております。
4. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に記載の決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
社外取締役	高 松 和 子	関西電力株式会社 社外取締役
	リチャード R. ルーラー	Allegro MicroSystems社 社外取締役

	庄 司 哲 也	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 相談役 サークレイス株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 三菱倉庫株式会社 社外取締役 日本たばこ産業株式会社 社外取締役
社外監査役	土 井 義 宏	関西電力送配電株式会社 代表取締役社長
	安 原 裕 文	参天製薬株式会社 社外監査役 住友ゴム工業株式会社 社外監査役

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・ 当社は、社外取締役 高松和子氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。
- ・ 当社は、社外取締役 庄司哲也氏の兼職先でありますエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。また、当社は、同氏の兼職先であります三菱倉庫株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・ 当社は、社外監査役 土井義宏氏の兼職先であります関西電力送配電株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況			主 な 活 動 状 況
		取 締 役 会	監 査 役 会	指名・報酬 諮問委員会	
社外 取締役	高松和子	14回 /14回	—	5回 /5回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	リチャード R. ルーラー	14回 /14回	—	5回 /5回	主に国際的な企業法務に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	庄 司 哲 也	14回 /14回	—	5回 /5回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
社外 監査役	土井義宏	14回 /14回	8回 /8回	5回 /5回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	安原裕文	14回 /14回	8回 /8回	5回 /5回	主に企業経営、財務・会計に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当社が支払うべき報酬等の額	94百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	172百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Osmoflo Holdings社、Hitachi Zosen Inova社、Hitachi Zosen Inova Steinmüller社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入支援業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する当社取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 全役職員が遵守すべき倫理行動憲章を策定・周知するとともに、経営トップが絶えずその精神を明確に示すことにより、法令・企業倫理の遵守は企業存立の基盤であり、すべての企業活動における前提であることを徹底する。

ロ. 当社取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を当社取締役会に報告する。

ハ. 内部通報制度の設置により、法令違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。

ニ. 当社全役職員から法令・企業倫理遵守に係る誓約書を提出させるとともに、法令等違反行為者およびこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備する。

ホ. 財務情報その他当社および当社グループの業務に関する重要事実については、その管理に係る規程を整備し、適時・適切な開示を実施する。

ヘ. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するため、専任部署を設置するとともに、当社各部門の協力体制により、整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

ト. 当社内部監査担当部門は、コンプライアンスの状況を監査し、取締役会に報告する。

チ. 倫理行動憲章はグループ会社にも周知し、グループ各社は、当社支援のもと、各社の実情に応じた法令・企業倫理遵守体制の整備に努める。また、内部通報制度は、グループ会社役職員も利用対象に含める。

リ. 当社内部監査担当部門が実施する内部監査は、グループ会社も対象とし、監査の要領については、当社の内部監査に係る規程を準用する。

ス. 反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、総務部門が、警察等外部の専門機関とも連携し、その体制を構築・整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役会その他の経営会議体の議事については、法令および社内規程に基づき、各会議体の事務局が議事録を作成し、適正に保存、管理する。

ロ. 取締役の意思決定、職務執行に係る情報の記録は、当社の定める文書または電磁的記録の管理に関する諸規程に基づき、適正に保存、管理する。

ハ. 会社秘密、未公表の重要事実、個人情報については、その保存および管理に係る規程を整備し、相当の注意をもってこれを管理する。

③ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 事業運営上生じうるリスクについて継続的に評価・監視するとともに、財政状態、経営

成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて当社取締役会に報告する。

- ロ．個別製品収益に係るリスクの未然防止、排除のため、リスク検討会におけるリスクの抽出・評価およびその回避策の検討等により、適切なリスク管理を実施する。
- ハ．重大リスクが顕在化した際に、迅速かつ適切に対応するため、情報伝達手段、対処方法、管理体制等に係る規程を整備する等、事前の体制整備を行う。
- ニ．当社内部監査担当部門は、当社各部門およびグループ各社におけるリスク管理状況の把握に努めるとともに、その実効性と妥当性を監査し、当社取締役会に報告する。

④ 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役会は、原則として毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定および業務執行の監督を行う。また、取締役会の適正かつ効率的な運用のため、決定事項およびその付議・報告基準に係る規程を整備する。
- ロ．当社業務担当取締役その他の経営幹部からなる経営戦略会議を設置し、基本戦略・重要事項等について十分な審議を尽くし、的確な経営判断ができる体制を整備する。
- ハ．当社取締役会は、グループ中期経営計画および各年次計画を決定するものとし、これに基づき、当社各取締役は、具体的な施策および効率的な業務執行体制を整備し、その執行状況を当社取締役会に報告する。
- ニ．当社取締役社長を委員長とする経営計画フォロー委員会を設置し、諸施策の進捗状況の把握・検証、問題点の早期発見・予防に努め、もって事業運営が効率的に行われることを確保する。
- ホ．経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌、意思決定権限に係る規程を整備し、職務と権限の明確化を図るとともに、情報通信システムの運用および情報資産の保護に係る規程を整備し、これを有効活用する。
- ヘ．当社内部監査担当部門は、当社各部門およびグループ各社における事業運営が、法令、定款その他の社内諸規程に則って、効率的に実施されているかを監査し、取締役会に報告する。

⑤ 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

内部統制システムの整備に関する協議、グループ経営方針その他の情報の共有化を図るため、当社取締役およびグループ各社の取締役社長による連絡会議を定期的に行い、グループ会社は、重要な事象が発生した場合には、連絡会議で報告を行う。

⑥ その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、当社からグループ各社に対し取締役、監査役を派遣することにより、業務の適正を監督・監視し、グループ経営のもとでのガバナンス機能、監督機能の強化を図る。
- ロ．当社に、グループ会社を管理・指導する主管部門を設け、グループ会社の管理・運営基準に則った効率的なグループ経営を推進するとともに、グループ各社における内部統制システムの整備のための支援を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 当社監査役の職務を補助すべき組織として、監査役事務局を設置する。

ロ. 監査役事務局スタッフは、他の部門に属する職員がこれを兼務することを妨げない。ただし、監査役が、専属スタッフの配置を求めた場合には、合理的な理由のない限りこれを拒むことはできない。

ハ. 監査役事務局スタッフが監査役の指示に基づく業務を行うに際しては、取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとする。

ニ. 監査役事務局スタッフの人事に係る事項について、取締役は、監査役と協議のうえ決定する。

⑧ 当社および当社グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社取締役は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役会に報告を行うものとする。

ロ. 当社監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、当社の重要な会議に出席し、取締役または職員に対し説明を求めることができる。また、事情により出席しないときは、会議の内容についての説明を受け、議事録、関係資料等を閲覧することができる。

ハ. 当社監査役は、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて当社および当社グループの役職員に対し説明を求めることができる。

ニ. 当社代表取締役は、当社監査役と定期的に会合を持ち、当社および当社グループに影響を及ぼす重要事項について当社監査役に報告し、意見を交換するものとする。

ホ. 当社監査役への報告を行った当社または当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社取締役は、当社監査役が、会計監査人、内部監査担当部門およびグループ会社監査役との連係を通じて、実効的な監査を行うことができるよう協力する。

ロ. 当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識・理解し、監査運営および監査基準に係る諸規程を職員に周知するほか、監査役の監査が実効的に行われる環境の整備に協力する。

ハ、当社内部監査担当部門は、内部監査計画、内部監査報告書その他内部監査の実施によって得た必要な情報を監査役に提供する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

当社グループの事業活動の基本となる「Hitz Value」の中で、企業理念の実現のための経営姿勢のひとつとして「コンプライアンスの徹底」を掲げています。これにより、当社事業活動を支えるステークホルダーの期待に応え、理解を得るためには、「コンプライアンスの徹底」が不可欠であることを明確に示しています。また、取締役社長自ら年頭挨拶や研修会等、様々な機会を活用し、企業経営において何よりも優先すべきはコンプライアンスであることを明確に発信しています。

毎年4月、前年度のコンプライアンスの状況を踏まえた「社長メッセージ」を掲載した携帯用の「Hitzグループ倫理行動憲章」（日本語、英語、中国語版）を配布し、職員が業務を遂行するうえでの規範として活用しています。

また、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、前年度のコンプライアンスの状況を踏まえ、当年度の基本方針および具体的施策を決定し、グループ全体でコンプライアンス活動を推進しています。具体的には、E-ラーニングの実施、各種研修会および講演会の開催、社内報による情報発信などによるコンプライアンスの徹底、内部通報制度による不適切行為の早期発見、早期対応を行っています。さらに、国内外のグループ会社および海外拠点との間で定期報告制度を設け、半期ごとに各社・各拠点のコンプライアンスの遵守状況を確認し、必要に応じて適切なフォローを行うことで、グループ全体でコンプライアンスの徹底を図っています。

② リスク管理について

当社は、コンプライアンス、環境、安全、災害、情報セキュリティその他事業運営上生じる各種リスクについて、各担当部門においてリスクを継続的に管理する体制を構築し、リスクの未然防止に努めています。

受注プロジェクトにおいては、各担当部門においてプロジェクトの見積段階から事業リスクを検討し、技術、見積、納期、契約リスクを顕在化させ、リスク対策を講じたうえで受注の可否を判断することにより、リスクの排除を図っています。受注後も、プロジェクトの進捗状況を適宜フォローし、リスクの早期発見・早期対応を行うことで、品質、工程等の確保を行っています。

また、出資を伴う事業投資プロジェクトにおいては、その投資判断、投資決定後のフォローのみならず、撤退条件の設定、出口戦略の明確化が重要となりますので、これらプロセスにおけるリスク管理の徹底を図っています。

受注プロジェクトにおいては企画管理本部内にプロジェクトリスクを管理する部門を設置し、また、事業投資プロジェクトにおいては意思決定機能を有する「投資委員会」を設置し、国内外の主要子会社を含むグループ全体のリスク管理を徹底しています。

海外案件について、カントリーリスクへの対応を強化し、特に海外派遣職員に対する安全、医療面の体制整備のため、緊急時ガイドラインの作成、海外安全・医療サービス契約の締結など環境整備を図っています。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き状況を注視し、プロジェクト遂行への影響を随時把握し、適切に対応できるよう努めています。

③ 取締役の職務の執行について

2022年度は取締役会を14回開催しました。法令、定款および取締役会規程に定められた経営上の重要事項（経営上の基本方針、長期ビジョンおよび新中期経営計画、予算策定・フォロー、ポートフォリオ・マネジメントに基づく事業の選択・集中の方針、事業アライアンス・構造改革計画、サステナビリティ推進、人材戦略、海外事業戦略等）を審議・決定するとともに、取締役の職務執行について監督を行っています。また、取締役会でのさらなる審議の充実、効率化を図るため、各取締役に対し、取締役会全体の実効性を評価・分析するためのアンケートを行い、その結果明らかになった課題を、取締役会の運営改善に活かす取り組みを行っております。

④ グループ会社管理について

グループ経営方針・経営計画などの情報共有化を図るために定期的に連絡会議を開催するとともに、グループ各社の経営について監督・指導を行っております。特に、グループ会社の重要な事業活動に関しては当社の経営戦略会議、取締役会においても審議、決定することにより、グループ全体として、経営戦略の共有化、事業活動の効率化、シナジーの最大化を追求するとともに、事業の適正性の確保、リスク回避を図っています。

⑤ 内部監査について

監査室（内部監査グループ）では、内部監査規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するため、業種・規模・重要性等を踏まえたうえ、国内外の当社グループ各社の経営活動全般について、会計、業務管理・手続、事業リスク、コンプライアンス等に関する内部監査を継続して実施し、客観的な観点から評価、助言、是正指導等を行っています。特に、新たに当社グループに加わった会社および新しく設置された組織に対しては、最優先で内部監査を実施しています。また、監査結果および是正の状況について適宜取締役、監査役および被監査部門の責任者に報告を行うとともに、定期的に経営戦略会議および取締役会に監査状況の報告を行っています。また、海外グループ会社、海外支店への監査体制の強化を行っています。

⑥ 監査役の監査について

監査役は、当社各事業拠点および各部門に対する業務および財産の状況の監査ならびに主要な国内外の子会社に対する同様の調査を行っています。また、取締役会のほか、経営戦略会議をはじめとする社内の重要会議等への出席、代表取締役との会合等を通じ、重要事項について報告を受け、必要に応じて意見を述べるなど取締役等の業務執行を監査しました。さらに、社外取締役との間で適宜情報交換を行うなど緊密な連携をとっています。2022年度は監査役会を8回開催し、監査に関する情報交換、各監査役の監査意見の集約・決議を行いました。

した。

また、監査役は、会計監査人と監査計画、監査結果等について定期的に情報交換を行うとともに、会計監査人の適切な監査の実施について監視・検証を行い、また、監査室からは、内部監査に係る監査計画、監査報告、監査によって得られた必要な情報等の提供を受け、定期的に情報交換を実施するなど緊密な連携を保ち、監査の実効性と効率性の確保を図っています。

第 1 2 6 期 附属明細書（事業報告関係）

（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）

日 立 造 船 株 式 会 社

会社役員その他の会社の業務執行者との兼職状況の明細（重要でないものを除く）

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	摘 要
監査役	土 井 義 宏	関西電力送配電(株)	取締役社長	代表取締役

（注）常務取締役 桑原道氏は、2022 年 6 月 30 日に Hitz Holdings U.S.A. 社の取締役社長を退任しました。

第 1 2 6 期 計 算 書 類

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

日 立 造 船 株 式 会 社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	324,097	負 債 の 部	227,769
流 動 資 産	174,677	流 動 負 債	149,108
現金及び預金	37,111	支払手形	5,210
受取手形	5,223	電子記録債務	17,177
売掛金	53,741	買掛金	23,976
契約資産	53,252	短期借入金	13,060
仕掛品	4,013	リース債務	172
原材料及び貯蔵品	2,835	未払金	2,077
前渡金	3,152	未払費用	28,509
前払費用	1,036	未払法人税等	592
未収入金	6,661	契約負債	16,662
立替金	5,943	預り金	34,870
短期貸付金	3,524	保証工事引当金	3,504
その他の他	2,128	工事損失引当金	3,262
貸倒引当金	△3,948	その他の他	31
固 定 資 産	149,352	固 定 負 債	78,661
有形固定資産	67,957	社債	30,000
建物	18,588	長期借入金	31,800
構築物	4,220	リース債務	281
機械及び装置	6,845	退職給付引当金	12,591
車両運搬具	38	関係会社支援損失引当金	704
工具、器具及び備品	1,023	資産除去債務	2,806
土地	36,236	その他の他	475
リース資産	520	純資産の部	96,327
建設仮勘定	485	株 主 資 本	96,554
無形固定資産	3,936	資本金	45,442
特許権	0	資本剰余金	11,080
ソフトウェア	2,729	資本準備金	5,946
施設利用権	92	その他資本剰余金	5,133
その他の他	1,113	利益剰余金	41,061
投資その他の資産	77,458	利益準備金	2,372
投資有価証券	3,204	その他利益剰余金	38,689
関係会社株式	44,219	繰越利益剰余金	38,689
関係会社出資金	3,539	自己株式	△1,029
長期貸付金	17,390	評価・換算差額等	△227
長期前払費用	1,072	その他有価証券評価差額金	△45
繰延税金資産	8,480	繰延ヘッジ損益	158
その他の他	3,070	土地再評価差額金	△340
貸倒引当金	△3,519		
繰 延 資 産	67		
社債発行費	67		
資 産 合 計	324,097	負債・純資産合計	324,097

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	百万円	百万円
223,781		
売 上 原 価		
193,449		
売 上 総 利 益		30,332
販売費及び一般管理費		25,659
営 業 利 益		4,673
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	404	
受 取 配 当 金	2,036	
そ の 他	1,266	3,707
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	700	
そ の 他	3,462	4,162
経 常 利 益		4,218
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,020	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	4,306	5,326
特 別 損 失		
関係会社支援損失引当金繰入	704	704
税 引 前 当 期 純 利 益		8,840
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,114	
法 人 税 等 調 整 額	△334	780
当 期 純 利 益		8,060

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	百万円 45,442	百万円 5,946	百万円 5,133	百万円 11,080	百万円 2,170	百万円 32,853	百万円 35,023	百万円 △1,026	百万円 90,519
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△2,022	△2,022		△2,022
剰余金配当に伴う積立					202	△202	－		－
当 期 純 利 益						8,060	8,060		8,060
自 己 株 式 の 処 分			0	0				0	0
自 己 株 式 の 取 得								△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	202	5,835	6,038	△3	6,035
当 期 末 残 高	45,442	5,946	5,133	11,080	2,372	38,689	41,061	△1,029	96,554

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計 合
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ 損 ッ 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	百万円 9	百万円 246	百万円 △340	百万円 △83	百万円 90,436
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,022
剰余金配当に伴う積立					—
当 期 純 利 益					8,060
自 己 株 式 の 処 分					0
自 己 株 式 の 取 得					△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△55	△88	—	△143	△143
当 期 変 動 額 合 計	△55	△88	—	△143	5,891
当 期 末 残 高	△45	158	△340	△227	96,327

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 原材料及び貯蔵品……………個別法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
 - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
4. 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
5. 無形固定資産の減価償却の方法
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
6. リース資産の減価償却の方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. 繰延資産の処理の方法
 - 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
8. 貸倒引当金の計上基準
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
9. 保証工事引当金の計上基準
 - 受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上しております。
10. 工事損失引当金の計上基準
 - 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
11. 退職給付引当金の計上基準
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費

用処理することとしております。

退職給付に係る未認識過去勤務費用ならびに未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこの会計処理の方法と異なっております。

12. 関係会社支援損失引当金の計上基準

関係会社に対する支援に係る損失に備えるため、財政状態や事業価値等を勘案して個別に設定した支援損失見込額を計上しております。

13. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の主な事業としている環境事業、機械・インフラ事業、脱炭素化事業において、工事の実施及び製品の販売を行っており、主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

・ 工事契約

エンジニアリング、製造等工事契約にかかる収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるかと判断いたしました。進捗度の測定は期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。契約履行に伴い発生する納期遅延及び性能未達等による損害賠償金等、顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積った上で収益を減額しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・ 製品の販売

製品の販売にかかる収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。取引の対価は、主として、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

14. グループ通算制度の適用

当事業年度より連結納税制度からグループ通算制度への移行をしております。これに伴い、法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

会計上の見積りに関する注記

（役務の提供・工事契約に係る収益認識）

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は151,152百万円であります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」と同一のため、注記を省略しております。

（繰延税金資産の回収可能性）

当事業年度の繰延税金資産の金額は8,480百万円であります。

なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」と同一のため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

短期貸付金	1百万円
投資有価証券	7百万円
関係会社株式	1,187百万円
長期貸付金	10百万円
計	1,206百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 112,136百万円

3. 保証債務

他の会社の工事履行債務等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

Hitachi Zosen Inova AG	97,328百万円
Hitachi Zosen Inova Steinmüller GmbH	10,021百万円
Dubai Waste Management company P.S.C	3,311百万円
NAC International Inc	2,027百万円
Osmoflo Holdings Pty Ltd	1,864百万円
HZI Jönköping Biogas AB	1,801百万円
長岡環境テクノロジー(株)	1,347百万円
御殿場小山環境テクノロジー(株)	1,340百万円
Kompogas SLO LLC	1,044百万円
その他	2,391百万円
計	122,480百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	21,801百万円
長期金銭債権	17,383百万円
短期金銭債務	42,498百万円
長期金銭債務	37百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日……2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△70百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	17,650百万円
仕入高	17,669百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,385百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,687,175株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、有価証券評価損損金不算入額及び退職給付引当金損金不算入額等であり、回収可能性の認められないものには評価性引当額を計上しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ニチゾウ テック	所有 直接100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	300 (注2)	預り金	6,165
子会社	㈱エーエフシー	所有 直接100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	1,099 (注2)	預り金	7,460
子会社	㈱エイチアンド エフ	所有 直接100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	△1,407 (注2)	預り金	9,995
子会社	エスエヌ環境 テクノロジー㈱	所有 直接100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	△78 (注2)	預り金	3,711
子会社	H i t z 環 境 サ ー ビ ス ㈱	所有 直接100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	88 (注2)	預り金	3,299
子会社	Hitachi Zosen I n o v a A G	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	1,021 (注2)	長期貸付金	10,962
子会社	㈱ナチュラルエ ナジージャパン	所有 直接 97%	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	1,882 (注2)	長期貸付金	2,882
子会社	Hitachi Zosen I n o v a A G	所有 直接100%	債務保証	債務保証 (注3)	97,328	—	—
子会社	Hitachi Zosen I n o v a Steinmüller G m b H	所有 間接100%	債務保証	債務保証 (注3)	10,021	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸借に係る取引金額は、純増減額を記載しております。

(注3) 工事履行債務等に対する保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(注4) ㈱ナチュラルエナジージャパンに対する資金の貸付に対して、当事業年度末の貸倒引当金残高は2,882百万円となっております。当年度の貸倒引当金繰入額を前年度に計上した債務保証損失引当金戻入額と相殺した211百万円を貸倒引当金繰入額として計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 571円58銭

1 株当たり当期純利益 47円83銭

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項 13. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「注記事項（重要な後発事象に関する注記）」と同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

第126期

附 属 明 細 書
(計 算 書 類 関 係)

2023年 3 月31日

日 立 造 船 株 式 会 社

目次

	ページ
1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細	1
2. 引当金の明細	2
3. 販売費及び一般管理費の明細	2

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 百万円)

区分	資産の種類	期 残 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 残 末 高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当 期 償 却 額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建 物	48,151	1,682	2,376	47,457	28,869	1,113	18,588
	構 築 物	17,610	372	57	17,926	13,705	316	4,220
	機 械 及 び 装 置	67,518	1,941	2,661	66,798	59,952	1,424	6,845
	車 両 運 搬 具	1,039	9	8	1,041	1,003	36	38
	工具、器具及び備品	9,388	482	787	9,084	8,060	497	1,023
	土 地	37,281	—	1,045	36,236	—	—	36,236
	リ ー ス 資 産	992	193	119	1,065	545	163	520
	建 設 仮 勘 定	1,489	3,574	4,578	485	—	—	485
	計	183,471	8,257	11,634	180,094	112,136	3,550	67,957
無形 固定 資産	特 許 権	2,975	—	—	2,975	2,974	0	0
	ソ フ ト ウ ェ ア	12,287	580	69	12,799	10,069	1,641	2,729
	施 設 利 用 権	410	—	—	410	318	1	92
	そ の 他	890	1,396	1,160	1,126	13	0	1,113
	計	16,564	1,977	1,230	17,310	13,374	1,643	3,936

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ナインティビル売却		
建物	2,268	百万円
構築物	48	百万円
機械および装置	2	百万円
工具、器具および備品	32	百万円
土地	1,045	百万円

2. 引当金の明細

(単位 百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	6,281	1,884	698	7,468
保 証 工 事 引 当 金	2,621	3,235	2,351	3,504
工 事 損 失 引 当 金	3,454	874	1,066	3,262
債 務 保 証 損 失 引 当 金	1,670	—	1,670	—
退 職 給 付 引 当 金	12,446	1,052	907	12,591
関係会社支援損失引当金	—	704	—	704

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位 百万円)

科 目	金 額	摘 要
販 売 費	6,796	
給 料 手 当	7,670	
賃 借 料	1,180	
旅 費 交 通 費	609	
減 価 償 却 費	1,947	
試 験 研 究 費	5,933	
そ の 他	1,520	
計	25,659	

第 1 2 6 期 連 結 計 算 書 類

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

日 立 造 船 株 式 会 社

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	479,682	負 債 の 部	338,370
流 動 資 産	318,853	流 動 負 債	240,811
現金及び預金	86,404	支払手形及び買掛金	50,623
受取手形、売掛金及び契約資産	198,378	電子記録債務	22,660
商品及び製品	1,461	短期借入金	16,618
仕掛品	7,391	リース債務	1,341
原材料及び貯蔵品	8,332	未払費用	70,138
その他	20,749	未払法人税等	4,021
貸倒引当金	△3,864	契約負債	41,355
固 定 資 産	160,760	保証工事引当金	14,572
有形固定資産	98,253	工事損失引当金	6,819
建物及び構築物	30,807	その他	12,659
機械装置及び運搬具	18,678	固 定 負 債	97,559
工具、器具及び備品	3,468	社 債	30,000
土地	40,223	長期借入金	35,876
リース資産	509	リース債務	2,630
使用権資産	3,542	繰延税金負債	415
建設仮勘定	1,022	退職給付に係る負債	21,354
無形固定資産	11,127	役員退職慰労引当金	63
のれん	1,079	事業整理損失引当金	729
その他	10,048	訴訟損失引当金	669
投資その他の資産	51,379	資産除去債務	3,081
投資有価証券	20,246	その他	2,738
長期貸付金	25	純資産の部	141,311
退職給付に係る資産	1,283	株 主 資 本	137,274
繰延税金資産	19,355	資 本 金	45,442
その他	11,107	資本剰余金	8,176
貸倒引当金	△638	利益剰余金	84,685
繰 延 資 産	67	自己株式	△1,029
社債発行費	67	その他の包括利益累計額	2,345
資 産 合 計	479,682	その他の有価証券評価差額金	986
		繰延ヘッジ損益	77
		土地再評価差額金	△7
		為替換算調整勘定	426
		退職給付に係る調整累計額	863
		非支配株主持分	1,691
		負債・純資産合計	479,682

連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	百万円	百万円
売 上 原 価		492,692
売 上 総 利 益		409,334
販売費及び一般管理費		83,358
営 業 利 益		63,301
営 業 外 収 益		20,056
受 取 利 息	366	
受 取 配 当 金	89	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	423	
そ の 他	1,265	2,145
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	788	
為 替 差 損	128	
そ の 他	3,450	4,368
経 常 利 益		17,834
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,020	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,430	
補 助 金 収 入	1,798	4,249
特 別 損 失		
減 損 損 失	341	
事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入	729	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入	688	
固 定 資 産 圧 縮 損	1,798	3,557
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		18,526
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,088	
法 人 税 等 調 整 額	△1,177	2,910
当 期 純 利 益		15,615
非支配株主に帰属する当期純利益		38
親会社株主に帰属する当期純利益		15,577

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	45,442	8,530	71,163	△1,026	124,110
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,022		△2,022
親会社株主に帰属 する当期純利益			15,577		15,577
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				△3	△3
連結子会社の増減による変動額			△33		△33
過年度持分の増減に係る 税金費用の調整		△354			△354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△354	13,521	△3	13,163
当 期 末 残 高	45,442	8,176	84,685	△1,029	137,274

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包括利益 累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	1,307	△119	△7	931	5,077	7,189	1,626	132,926
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,022
親会社株主に帰属 する当期純利益								15,577
自己株式の処分								0
自己株式の取得								△3
連結子会社の増減による変動額								△33
過年度持分の増減に係る 税金費用の調整								△354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△321	196	—	△504	△4,214	△4,843	65	△4,778
当 期 変 動 額 合 計	△321	196	—	△504	△4,214	△4,843	65	8,385
当 期 末 残 高	986	77	△7	426	863	2,345	1,691	141,311

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	124社
主要な連結子会社の名称	(株)ニチゾウテック、(株)エイチアンドエフ、(株)アイメックス、Hitachi Zosen Inova AG、NAC International Inc.、Osmoflo Holdings Pty Ltd

当連結会計年度に株式を取得したNAC Philotechnics, Ltd.、Biometano Tuscia S.r.l.及びBBV Biomethane società agricola a responsabilità limitata、当連結会計年度に設立したサンバイロ敦賀(株)、久喜環境テクノロジー(株)、ひろしまエコグリーン(株)、Hitachi Zosen Inova Renewable Gas Apensen GmbH、Osmoflo Water Company LLC、岐阜羽島環境テクノロジー(株)及びHitachi Zosen Inova Turkey Enerji Limited Sirketiについては、その重要性から、連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度において連結子会社であったCumberland International L.L.C及びESCOサービス(株)については当連結会計年度に清算終了したため、また日本プスネス(株)、(株)瀬戸崎鉄工所、Hitachi Zosen Myanmar Co.,Ltd.、(株)オーナミ及び大浪陸運(株)についてはその株式を譲渡したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	HZF Services (Malaysia) Sdn.Bhd.、 ヒッツ船用原動機設立準備会社
--------------	---

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数	30社
主要な持分法適用の関連会社の名称	(株)オーナミ、内海造船(株)、 スチールプランテック(株)

当連結会計年度に株式を取得したEST Industries SAS、その子会社Sentis Sud Atlantique SASならびにその関連会社Enodtis SAS、FB2M SAS及びDampfkesselbau W.A.M.S.E.R. GmbHについてはその重要性から、持分法の範囲に含めております。当連結会計年度において、設立したApensen Verflüssigungs Management GmbH、Apensen Verflüssigungs GmbH & Co. KG、Blankenhain Verflüssigungs GmbH、Sigma-NAC Nuclear Solutions, LLC及び東双みらい製造(株)は、その重要性から、持分法の範囲に含めております。また前連結会計年度において連結の範囲に含めていた(株)オーナミについてはその株式を譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 (非連結子会社)	HZF Services (Malaysia) Sdn.Bhd.、ヒッツ船用原動機設立準備会社 (関連会社)
(株)資源循環サービス	

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、Hitz Holdings U.S.A. Inc. 始め17社の決算日は12月31日ですが、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた

重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

原材料及び貯蔵品……主として個別法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 保証工事引当金

受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定して計上しております。

⑥ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を算定し計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は10年間の均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社が主な事業としている環境事業、機械・インフラ事業及び脱炭素化事業において、工事の実施及び製品の販売を行っており、主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

・ 工事契約

エンジニアリング、製造等の工事契約にかかる収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるかと判断いたしました。進捗度の測定は期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。一部の連結子会社にて、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。契約履行に伴い発生する納期遅延及び性能未達等による損害賠償金等、顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積った上で収益を減額しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・ 製品の販売

製品の販売にかかる収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。取引の対価は、主として、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

③ グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及

び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

会計上の見積りに関する注記

(工事契約に係る収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、主に一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は329,541百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社及び連結子会社は、契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客に移転する工事契約については、契約毎に工事収益総額・工事原価総額及び履行義務の完全な充足に向けての進捗度を見積ることにより、当連結会計年度の収益を認識しております。

これらの見積りのうち、工事原価総額は顧客との契約によって定められた仕様や納期等を踏まえ、作業内容を特定し適切なコストを見積ることによって算定されております。また、適時見直しを行い、受注後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映しております。

なお、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生ならびに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生など、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度の経営成績に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の繰延税金資産の金額は19,355百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生やタックスプランニングを考慮し回収可能性を検討しております。特に税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来発生する課税所得により解消が見込まれる可能性が高い範囲内で認識されております。

将来の課税所得の発生を基礎となる事業計画は、各社において、受注見込などに事業環境等を考慮し、一定の仮定を置いて策定しております。

なお、経営環境の変化などにより将来の課税所得を見直した結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	7,486百万円
その他（流動資産）	1百万円
建物及び構築物	429百万円
土地	600百万円
投資有価証券	101百万円
長期貸付金	10百万円
計	8,630百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	109百万円
長期借入金	1,517百万円
計	1,627百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 151,775百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の未払債務等に対し、次のとおり保証を行っております。

Dubai Waste Management company P.S.C	3,311百万円
地中空間開発(株)	820百万円
(株)資源循環サービス	130百万円
Cumberland Electrochemical Limited	77百万円
大阪バイオエナジー(株)	1百万円
計	4,341百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社は事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日……2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△70百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 170,214,843株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,022	12	2022年 3月31日	2022年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 3,033百万円
- ② 1株当たり配当額 18円
- ③ 基準日 2023年3月31日
- ④ 効力発生日 2023年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金及び設備資金については、まず営業キャッシュ・イン・フローを充当し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎に期日及び残高の管理を行い、軽減を図っております。

外貨建のキャッシュ・イン・フローに係る為替変動リスクは、原則として外貨建のキャッシュ・アウト・フローとネットしたポジションについて先物為替予約等を利用し、ヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券ならびに株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的としており、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用及び未払法人税等につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（注1）	106,682 △3,335		
	103,347	103,400	53
(2) 投資有価証券	3,827	3,827	—
資産 計	107,174	107,228	53
(1) 短期借入金	(16,618)	(16,510)	107
(2) 社債	(30,000)	(29,804)	195
(3) 長期借入金	(35,876)	(35,378)	498
負債 計	(82,495)	(81,693)	802
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(193)	(193)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	409	409	—
デリバティブ取引 計	216	216	—

（注1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるものについては、（ ）で示しております。

（注3）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	13,200
非上場株式等	3,217

これらは、「資産（2）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時間の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期にわたるものの時価は、一定の期間毎に分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社が適用しているIFRS第9号「金融商品」により時価評価を行う株式は、投資先から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローを割り引くこと等により時価を算定しております。観察不能なインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。これ以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債は市場価格に基づき時価を算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によるレートを使用しているため、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
11,994	8,760

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産評価額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社の売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社及び連結子会社における事業を財又はサービスの種類別、及び地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	合計
EPC（新規建設）	183,574	—	—	—	183,574
継続的事業	164,535	—	—	—	164,535
プレス	—	15,670	—	—	15,670
精密機械	—	32,513	—	—	32,513
その他機械	—	13,848	—	—	13,848
インフラ	—	26,196	—	—	26,196
船用原動機	—	—	24,718	—	24,718
プロセス	—	—	18,852	—	18,852
電解・PtG	—	—	2,043	—	2,043
風力発電	—	—	1,047	—	1,047
その他	—	—	—	9,695	9,695
顧客との契約から生じる収益	348,109	88,227	46,660	9,695	492,692
外部顧客への売上高	348,109	88,227	46,660	9,695	492,692

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	計
日本	192,968	74,133	27,163	9,102	303,367
ヨーロッパ	105,126	513	908	—	106,549
アジア	5,972	9,918	4,264	593	20,748
北米	6,270	2,715	12,933	—	21,919
中近東	29,505	200	1,302	—	31,008
その他	8,265	745	88	—	9,098
顧客との契約から生じる収益	348,109	88,227	46,660	9,695	492,692
外部顧客への売上高	348,109	88,227	46,660	9,695	492,692

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「会計方針に関する事項」と同一のため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	10,358
売掛金	99,762
計	110,120
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	9,912
売掛金	96,770
計	106,682
契約資産(期首残高)	79,655
契約資産(期末残高)	91,696
契約負債(期首残高)	29,128
契約負債(期末残高)	41,355

契約資産は、期末日時点で完了しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しております。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するもので、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,715百万円です。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものです。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は、3,269百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	合計
残存履行義務	1,150,388	87,278	79,622	424	1,317,714

当該履行義務のうち、期末日後1年以内に約31%、1年超～3年以内に約28%が収益として認識されると見込んでおります。残り約41%は、主に環境事業における長期運営事業であり、4年後以降に収益として認識されるものです。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	828円47銭
1 株当たり当期純利益	92円43銭

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

当社は、主として事業別及び工場別にグルーピングを行っております。また、売却予定等の資産については、個別にグルーピングを行っています。

(Kompogas SLO LLC)

米国カリフォルニア州Sun Luis obispoでコンポガス事業を行うKompogas SLO LLCでは、経済的成果が予想より悪化したことにより、減損の兆候があると判断いたしました。将来の回収可能性を考慮した結果、当該事業にグルーピングされた資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8.0%で割引いて算定し、帳簿価額との差額341百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

企業結合等に関する注記

連結子会社の株式の一部譲渡

当社は、2023年2月28日付で、当社の連結子会社である株式会社オーナミ（以下、「オーナミ」）の発行済株式の66.6%（小数点第二位以下を切り捨て）をセンコーグループホールディングス株式会社（以下「センコーGHD」）に譲渡すること（以下「本件株式譲渡」といいます。）となりました。これにより、オーナミを連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

センコーグループホールディングス株式会社

(2) 分離した事業の内容

倉庫業・一般港湾運送業・貨物自動車運送業・梱包業・自動車整備業・損害保険代理業
・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬業・港湾荷役業・内航海運業・建設業・
通関業・海運代理業・その他附帯業務

(3) 事業分離を行った主な理由

オーナミは、1949年設立以来、当社子会社(2016年に当社が完全子会社化)として大型構造物等の総合物流事業を展開し、当社グループにおける物流事業を担ってきましたが、当社は、現中期経営計画の中で事業ポートフォリオの最適化を推進しており、物流業界を取り巻く事業環境が厳しくなる中、オーナミの脱炭素化及びDXの取り組みの推進がかなう物流会社との提携について検討を続けてきた結果、センコーGHDと協業することが、オーナミの更なる事業機会の拡大、経営基盤の強化につながると判断し、本件株式譲渡を行うことを決定したものであります。

(4) 事業分離日

2023年2月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益として1,430百万円を計上しております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,185	百万円
固定資産	8,590	
資産合計	12,775	
流動負債	2,740	
固定負債	2,886	
負債合計	5,627	

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結計算書類上の帳簿価額と売却額との差額を計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
(単位：百万円)

売上高	11,036
営業利益	608

重要な後発事象に関する注記

連結子会社との吸収分割（簡易分割）及び同社への出資受け入れに係る契約

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、当社の船用原動機事業（以下「本事業」といい、船用原動機の製造及びアフターサービス事業を対象とします）を吸収分割（以下「本吸収分割」）により、2022年11月24日付で設立した当社の完全子会社であるヒッツ船用原動機設立準備株式会社（以下「新会社」。なお、2023年4月1日に商号を「日立造船マリンエンジン株式会社」に変更しております。）に承継させるとともに、新会社による第三者割当増資の方法により、今治造船株式会社（以下「今治造船」）から35%の資本参加を受け入れること（以下「本第三者割当増資」といい、本吸収分割と本第三者割当増資を総称して「本取引」といいます）に関する法的拘束力のある最終契約である基本契約を締結することを決定し、同日、新会社と本吸収分割に係る吸収分割契約を、今治造船と本第三者割当増資に係る基本契約を締結しました。

本取引の概要は次のとおりであります。

1. 本取引の目的

当社は、1940年より船用原動機の製造を開始し、船用原動機における世界の二大ブランドメーカーであるMAN Energy Solutions社（ドイツ）とWinterthur Gas & Diesel社（スイス）の国内唯一のダブルライセンサーとして、国内外の造船会社向けに船用原動機を製造してきましたが、当社が手掛ける本事業ならびに今治造船が手掛ける造船事業は、国内外での競争激化や鋼材等資源価格の変動といった厳しい事業環境にあり、また、カーボンニュートラルに向けた船用原動機の燃料転換やゼロエミッション船開発等、期待される技術水準は近年ますます高まっております。当社は、このように近年厳しさを増す事業環境のもとで、今後の更なる環境変化も見据えた事業体制の再構築による競争力の強化や、効率的な事業運営を通じた収益性の改善・向上のための検討を続けてきましたが、本取引は、当社及び今治造船にとって、船用原動機の安定的な供給・調達に資するものであり、さらには、販売供給網の強化による売上拡大や今治造船の資材調達力を活用したコスト低減を通じた収益性向上、開発投資資金の確保及び開発体制の強化に繋がると判断したものであります。

2. 本吸収分割

(1) 取引の概要

①対象となった事業の概要

船用原動機の新造事業及びアフターサービス事業

②本吸収分割の分割期日

2023年4月1日

③本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする吸収分割

④本吸収分割に係る割当ての内容

承継会社である新会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収分割に際して、新会社は当社に対して、株式、金銭その他の財産の交付を行いません。ただし、本吸収分割後、新会社は今治造船に対して第三者割当増資を実施します。

⑤本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

⑥本吸収分割により分割する資産、負債の状況

資産：15,196百万円

負債：7,638百万円

（注）本事業の運営上必要となる建物、機械等の一部を新会社に承継しております。
ただし、本事業における主要な製造拠点である当社有明工場の土地については分割対象外とし、別途、当社と新会社の間で賃貸借契約を締結しております。

⑦分割する部門の経営成績（2023年3月期）

船用原動機の新造事業及びアフターサービス事業：

売上高 23,583百万円、営業損失 927百万円

⑧吸収分割承継会社の概要

商号：日立造船マリンエンジン株式会社

本店所在地：熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地

代表者：代表取締役 取締役社長 山口 実浩

事業内容：船用原動機の新造事業及びアフターサービス事業

資本金：65,000円（本第三者割当増資後、1,750,065,000円となりました。）

決算期：3月31日

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 本第三者割当増資

（1）新会社による今治造船に対する第三者割当増資の概要

発行株式数：35,000株

割当先：今治造船株式会社

払込期日、第三者割当実行日：2023年4月1日

増加する資本金：1,750,000,000円

（2）今治造船株式会社の概要

商号：今治造船株式会社

本店所在地：愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号

代表者の役職・氏名：代表取締役 檜垣 幸人

事業内容：船舶の製造

資本金：30,000百万円

設立年月日：1942年1月15日

独立監査人の監査報告書

2023 年 5 月 12 日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

辻 井 健 太

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

三 井 孝 晃

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

池 田 剛 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023 年 5 月 12 日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	辻	井	健	太
-------------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三	井	孝	晃
-------------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	池	田	剛	士
-------------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立造船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ②内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役

森 方正之 

常勤監査役

山本和久 

社外監査役

土井義宏 

社外監査役

安原裕文 